

## 第2回水泳競技施設等調査特別委員会会議記録

日 時 令和元年10月11日（金曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 2時16分 開議  
午後 2時45分 散会

### 付託事件

- (1) 水泳競技施設及び複合スポーツ施設のあり方に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 陳情審査

- ① 令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情

##### (2) プールの整備状況及び利用状況について

#### 2 出席委員（26名）

委員長	袴塚孝雄君	副委員長	後藤通子君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	木本信太郎君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	内藤丈男君	委員	田口米蔵君
委員	松本勝久君	委員	福島辰三君

#### 3 欠席委員（1名）

委員 須田浩和君

#### 4 委員外議員出席者（1名）

議長 安藏栄君

#### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	武田秀君	政策企画課長	長谷川昌人君
総務部長	荒井幸君	行政改革課長	熊田泰瑞君

財 務 部 長	園 部 孝 雄 君	財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君
市民協働部長	鈴 木 吉 昭 君	市民協働部長 副 部 長	横 須 賀 好 洋 君
市民協働部 技 監 兼 体育施設整備 課 長	太 田 達 彦 君	スポーツ課長	柏 直 樹 君
生活環境部長	川 上 幸 一 君	新ごみ処理 施設整備課長	宮 田 正 一 君
建 設 部 長	渡 邊 雅 之 君	建 築 課 長	大 和 田 聡 君
都市計画部長	高 橋 涼 君	都 市 計 画 部 長 副 部 長	川 崎 洋 幸 君
公園緑地課長	上 田 航 君		
教 育 部 長	増 子 孝 伸 君	学校施設課長	和 田 英 嗣 君
6 事務局職員出席者			
事 務 局 長	小 嶋 正 徳 君	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	関 谷 勇 君
議 事 課 長	永 井 誠 一 君	議事課長補佐	永 井 直 人 君
法制調査係長	富 岡 淳 君	書 記	島 田 祐 輔 君

午後 2時16分 開議

○袴塚委員長 それでは、引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第2回水泳競技施設等調査特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、須田委員が所用のため、また、佐藤生活環境部副部長がけがのため欠席との連絡がありましたので、御報告をさせていただきます。

この際、御報告をいたします。

本日、一般傍聴人3名がお見えでございますので、よろしくお願いをいたします。

〔傍聴人入室〕

それでは、この際お諮りいたします。当委員会における座席の位置につきましては、現在御着席のとおりとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 御異議なしとのお声をいただきましたので、着席の位置につきましては、現在のとおりとさせていただきますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

初めに、当委員会の運営に当たっての出席説明員についてでございますが、論議する内容等によって適宜正副委員長で協議の上、説明員の出席を要求してまいりたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、さきの委員会において、正副委員長に御一任をいただきました当委員会の進め方についてでございます。

初めに、本日の委員会の進め方でございますが、本日は委員会設置後、委員の皆様は初めて御論議いただく委員会でございますので、執行部から水泳施設整備に係るこれまでの経緯及び状況等について御説明を受けた後、質疑を行ってまいりたいと思っておりますので、御承知お願います。

次に、当委員会の今後の進め方についてでございますが、当委員会での論議を踏まえ、正副委員長で協議の上、適宜委員会を開催してまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより日程に入ります。

まず、1の陳情審査についてでございます。

さきの本会議で、当委員会に付託されました令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情につきましては、本日、その写しをお手元に配付してございます。

初めに、本陳情の内容につきましては、事務局より朗読させます。なお、先例・申し合わせにより、陳情の記載事項の個人が特定できる情報については朗読しない取り扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願います。

それでは、よろしく申し上げます。

○事務局 朗読させていただきます。

令和元年9月2日。

新水戸市民プールの建設を求める陳情。

数多くの自然災害が発生した、平成の時代がその幕を閉じました。その中でも、平成23年3月の東日本大震災は当市に甚大な被害をもたらした。市民がなれ親しんだ水戸市民プールも大損壊をこうむり、建設当時、東洋一と称され、6面を有するプールと施設はその任を終えました。

御高承のとおり、水戸市民プールは、水府流水術の発祥の地を自負する関係者や多くの市民の期待を背景に、昭和46年に建設され、昭和49年本県開催となった「水と緑のまごころ国体」夏季大会の主会場として大きな役割を果たしたのでありました。以来、水戸市民の憩いの場に供しつつ、全ての県内水泳大会、多くの全国水泳大会が開催されて、集客力を発揮し、本市経済にも益するところ大でありました。

昭和39年東京オリンピックや前述の茨城国体開催は、スポーツの振興に大きく寄与し、市民のスポーツに関する意識改革が進み、生涯スポーツの高まりへと移行してまいりました。水泳界におきましても、オールシーズン化による青少年スイマーの激増、健康志向からの愛好者の増加等、水泳を取り巻く環境は大きく変貌し、水泳人口は質、量ともに増加の一途をたどり、今日に至りました。これらの状況を踏まえ、本市におきましては、スポーツ少年団の育成、各種水泳教室の開設、各種市民水泳大会の開催、指導員及び競技役員養成等を着実に実践するなど、市民の対応に鋭意取り組んでまいりました。

新しい令和の時代を迎え、本市水泳界の将来展望を思料するとき、あたかも二巡目、茨城国体が令和元年に、同じく東京オリンピック・パラリンピックが令和2年に開催され、あわせて、水戸市は令和2年に中核市に生まれ変わるという現実と直面いたします。これらを背景に、前述の水泳を取り巻く過去の経緯に鑑み、屋内公認水泳場の整備を唱えます。この施設整備がなされることにより、県都に水泳の殿堂が再構築されることとなり、市民スポーツの振興が格段に図られるとともに、県内・関東・全国大会など、スポーツコンベンションによる交流人口増の波及効果が確実に見込まれる等、その効果は多大なものがあります。

以上のことから、下記事項についてここに強く陳情いたします。

記。

1 水都・水戸に新水戸市民プールを建設すること。

2 新水戸市民プール施設の概要を次のとおりとすること。

(1) 屋内施設とする。

(2) 国際大会開催に対応できる公認長水路（50メートル掛ける10レーン、1面）及びサブプール（1面）を有する。

(3) 高飛び込み（板飛び込み可）（10メートル）の施設を有する。

以上です。

○袴塚委員長 ありがとうございました。

それでは、今、陳情の内容等について事務局から朗読させましたが、内容について御意見のある方はお願いします。

高倉委員。

○高倉委員 この陳情についてでございますけれども、水に親しむという意味で、市民プールが震災以降使えなくなってしまったということで、それを求める声もたくさん聞いております。ですので、この陳情の趣旨というのには賛同するものですが、若干細かい部分では、2のところ、概要については、屋内施設、また国際大会ができる規格を要望しているということなんですが、私は国際大会が開催できるプールの規格というのについて詳しくわからないですが、ここには具体的に50メートルなんてあるんですが、そういった規格について、もしおわかりであれば、教えていただきたいのと、県内にはそのような施設があるのか、そういう規格を有する屋内のプールがあるのかどうかも含めて、もしおわかりなら教えていただければと思います。

○袴塚委員長 それでは、今、2つ質問がございました。現在、国際基準に合ったプールがあるのか、それから、国際基準とは何ぞや、この2点だと思いますので、お願いします。

太田体育施設整備課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えをいたします。

まず、国際基準のプールの規格についてでございますが、主なものといたしましては、レーン数が10レーンということになっています。また、水深3メートルが推奨されておりましたり、練習施設として50メートルプールが併設されていることなどの規定が定められております。現在におきましては、笠松運動公園屋内水泳プールが国際基準を満たしております。

○袴塚委員長 高倉委員。

○高倉委員 県内では笠松があるということですが、かなり大規模な施設であることは間違いないと思います。また、競技用というか、かなり競技に生かされる施設になってくるんじゃないかと思います。そういった意味では、かなり慎重な議論が必要になると思うんですが、そういった面を含めて、やはり少し内容を検討していかなきゃならない部分も必要なのかなと思いますので、この陳情については、まだ今後、そういった面を調査するというのも含めて継続審査にいただければというふうに思います。

○袴塚委員長 ほかにございますか。

中庭委員。

○中庭委員 国際大会に対応できる公認長水路のプールと屋内施設、これだけの規模のプールをつくる場合に、建設費って大体どのぐらいかかるのか、お答えいただきたい。要するに、かなり大規模な施設でありますので、かなり多額の建設費がかかるんじゃないかと思うんです。どのぐらいの建設費がかかるのか、お答えいただきたいです。

○袴塚委員長 太田技監兼体育施設整備課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えをいたします。

プールの内容につきましては、その規模ですとか、機能、そういったものによって変わってまいりますけれども、今回陳情にございます国際大会に対応できる長水路のプール、サブプール、また、飛び込みプールを備えたプール、他市の事例などを調査いたしますと、前後はすると思いますが、約70億円とか80億円程度は要するんじゃないかなというふうに思料してございます。

○袴塚委員長 中庭委員。

○中庭委員 80億円以上はかなり大規模な施設で、お金もかかるということなので、今後もこれは委員会でよく論議した上で、ぜひ対応していただきたいと思います。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 私も、水戸市に新市民プールをという趣旨には賛成しております、一日も早く市民プールの再建を望んでおりますが、やはり2のところ、全て屋内施設ということではなくて、青柳プールや東町プールのように、夏に子どもたちが家族で利用できる屋外プールが必要だと私は考えています。その点も含めて、議会参加で議論していただきたいということが1つと、あと、1つだけ質問しますが、陳情では高飛び込みを屋内にというところなんですけれども。

○袴塚委員長 陳情の内容等については、陳情者にしかわかりませんので、執行部のほうではお答えしかねます。

○土田委員 高飛び込みは外じゃないかと思うんですけども、屋内での高飛び込みの施設はあるのか。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

県内にあります笠松運動公園内にあります市民プールにつきましては、飛び込みのプールが屋内にございます。

○袴塚委員長 福島委員。

○福島委員 70億円で本当にできるのか。建屋だけで幾らかかかるの。プールも50メートルで10レーンあるんだよ。それで、もう一つ練習用も必要なんだよ。それから、飛び込み台も必要なんだよ。それだけじゃないよ。それに伴う、付随する着がえ室等、準備室等、それは全部必要なんだよ。だから、市民会館と同じように、70億円が300億円になることもあると思うんです。

委員長、これは次回でいいですから、この陳情書のとおり、屋内でやったら幾らかかかるのか、その概算の内容がわからないで、はい、わかりました、執行部、つくれと言ったら、水戸市が潰れちゃうよ。だから、実際に幾らかかるんだ。本当に70億円で土地からでかい建物、プールが全部できるの。

○袴塚委員長 よろしいですか。

今日はまず、水戸市の水泳の状況を御説明させていただいて、そして、陳情が付託されておりますので、陳情の件について今、論議をしているという状況です。

したがいまして、この陳情の中で、今日御質疑をいただいたものにつきましては、委員の皆さん方の御意見をいただきながら、これから試算の問題とか場所の問題とかそういう問題については、随時進行してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたい。

○福島委員 それでいいんだけども、随時では困るんだよ。陳情書の内容を精査して、大体こういうところで買えば、土地がどのぐらい必要か。それに伴う駐車場が100台か200台必要ですよ。それから今度は水の浄化施設とか、水量だって物すごく必要なんですから。

それが今、特に屋内だと、レジオネラ菌とかいろいろそういう問題があるので、そういう殺菌や、諸経費も相当かかる。水代もかかる。そこら辺もどのぐらいかかるのかというのは、今じゃなくていいですから、本当にうそをつかないで、できる範囲でやってください。だんだんやっていると、多くなっちゃうから。

○袴塚委員長 わかりました。

今、福島委員から出た問題につきましては、今日は陳情の内容等の中身だけで、全部説明できるわけじゃありませんので、それについては委員長のほうでお預かりをさせていただいて、これから調査をして報告できるようにします。

渡辺委員。

○渡辺委員 陳情の趣旨については、理解しております。これはどちらかというスポーツ関係の国際大会ができるという施設なんですけれども、子どもたちが大きなわーわー、きゃーきゃーの声を上げながら遊んでいたと、思い出したところがございます。本当に趣旨には賛成していくんですけども、今日この陳情はわかりましたので、もう一つありましたよね、この資料。その説明もあるんですか。プール整備状況及び利用状況という。

○袴塚委員長 それは陳情の後に、その内容等に関する状況と、それから今までの利用頻度、こういったものを執行部から御説明いただく、こういう予定です。

○渡辺委員 説明を聞いてから質問させていただきたいと思いましたが、よろしくお願ひします。

○袴塚委員長 じゃ、陳情の内容等について、ほかにございますか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 関連で、次回でいいんですけども、笠松運動公園のプールの使用状況というか利用頻度というか、特にこういう公式な全国大会、いろいろな大会のことも含めて資料を出していただければありがたいので、次回でよろしくお願ひします。

○袴塚委員長 わかりました。

陳情につきましては、継続審査という声をいただいておりますので、この陳情につきましては、継続審査とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 御異議なしと認め、それでは継続審査とさせていただきます。

次に、2のプールの整備状況及び利用状況について、執行部のほうから御説明をいただきたいと思ひます。  
太田技監兼体育施設整備課長。

○太田市民協働部技監兼体育施設整備課長 それでは、プールの整備状況及び利用状況について、市民協働部スポーツ課及び体育施設整備課提出資料により御説明させていただきます。

初めに、1の公営プールの整備の経過につきましては、県営のプールを含めまして、水戸市内の公営プールの整備の経過を整理したものでございます。

昭和29年10月に東町運動公園内にあった50メートルプールが竣工した後、昭和45年7月に青柳公園内に市民プールが、翌年の昭和46年6月に屋内プールが開設してございます。昭和61年4月に小吹運動公園屋内プールが、平成3年7月に大串貝塚ふれあい公園プールが開設しております。その後、平成23年3月に東日本大震災の影響によりまして、青柳公園市民プールを閉鎖し、平成27年8月に東町運動公園新体育館の整備に伴いまして、同公園内のプールを閉鎖しております。

次に、公営プールの概要でござひます。

初めに、市営プールのうち、青柳公園市民プールにつきましては、50メートル競泳プールを初め、水球プール、飛び込みプール等の競技用プールに加えまして、徒渉池や子どもプールを備え、前回の茨城国体を初め、各種競技大会の開催等を通じまして、長年にわたり親しまれてきたプールでございます。東日本大震災に伴いまして、平成23年3月に閉鎖し、平成28年度に解体工事を行っております。平成18年度から22年度までの年間利用者数は、平均いたしますと、約2万7,000人でございます。

次に、下段の青柳公園屋内プールにつきましては、現在、25メートルの屋内プールのほか、プールサイドには見学施設を設置してございます。各種教室の開催を初め、市民への一般開放を行っております。年間の利用者数は2ページの上段に記載しましたとおり、約4万人でございます。

次に、小吹運動公園屋内プールにつきましては、25メートルの公認プールのほか、幼児プール、身障者プールを用意しております。2階には、見学スペースを設置してございます。大会の開催を初め、各種教室の開催や市民への一般開放を行っております。年間の利用者数は約6万人でございます。

次に、大串貝塚ふれあい公園プールにつきましては、現在、利用可能な唯一の屋外プールでございます。利用期間は7月から8月で、利用者数は約2,700人でございます。

次に、下段の健康増進等施設内屋内プールにつきましては、新ごみ処理施設周辺の生活環境向上施設であります健康増進等施設内に25メートルの屋内プールや幼児プールの整備を計画してございます。2階には見学スペースを設置する計画でございまして、現在、建設工事の発注の準備を進めてございます。

資料の3ページをごらんください。

次に、県営プールでございます。

初めに、東町運動公園プールにつきましては、昭和29年に竣工し、長年にわたり市民に親しまれてきた施設でございます。50メートルプールのほか、25メートルプール、児童プール及び幼児プールを有しておりました。このうち、50メートルプールにつきましては、笠松運動公園屋内水泳プールの完成に伴いまして、平成13年度をもって閉鎖されております。

その他の25メートルプール、児童プール、幼児プールにつきましては、平成27年8月まで利用されておまして、平成23年度から平成27年度までの年間利用者数は、平均いたしますと約1万人でございます。

下段に参考といたしまして、笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場の概要を整理してございます。他の施設と同様に、施設の内容、利用状況について整理してございます。

先ほど御質問がありました内容でございますが、50メートルの国際公認プールのほか、25メートル、23メートルに分割可能な50メートルの公認プール、国際公認の飛び込みプールを有してございます。年間の利用者数は、約10万人でございます。

次に、4ページをごらんください。

学校プールの状況についてでございます。

学校プールにつきましては、現在、全48校のうち、46校に設置してありまして、44校が使用可能となっております。本市では、(2)の一般開放の状況に記載しましたとおり、子どもたちが水に親しむことができる機会を確保するために、平成28年度から夏休みにおける学校プールの一般開放を実施してござい



ます。

表の一番下の部分になりますが、令和元年度においては、新莊小学校を初め、7校において実施し、合計で約8,000人の方が利用されております。

説明は以上でございます。

○袴塚委員長 先ほど五十嵐委員からも質問ありました笠松のこともちょっと入っていますので。

渡辺委員。

○渡辺委員 今の水戸市のプールの現況がよくわかりました。

それで、私、資料の請求なんですけれども、これだけ資料を見ても、幼児プールとか児童プールとかさまざまな建設されたプールが過去にあったというものを踏まえて、今スポーツが多様化しているという中で、全国ではどういうプールの施設があるのか、そういうものの参考となる資料があれば、さらに今後継続審査がされ、審議しやすいのかなと思いますので、そういう資料の請求をお願いしたいと思います。

○袴塚委員長 渡辺委員から今、全国的にはいろんな施設があることから、そういった資料も委員会として要求してもらったらどうかという提案がございましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 異議なしと認めて、それでは折を見て調整して資料を提出したいというふうに思います。

ほかにごございますか。

小泉委員。

○小泉委員 私は、今の渡辺委員の関連にもなるんですけれども、さきの陳情に関しましては、水戸市民が今本当に欲しているということで、私も同意の立場でございますけれども、やはり特別委員会の慣例にもありますとおり、さまざまな見地から調査していかなくちゃならないというところだと思います。

それから渡辺委員の資料請求にあわせて、多分今、全国的につくられている施設等々は、さまざまな背景があるんだと思うんです。例えば、国体のほうを控えているだとか、もしくは水戸市にもありましたけれども、ごみ処理場の地域還元施設としての位置づけだったりとか、熱源の問題もあると思いますし、そういった部分も掘り下げてわかるような資料をそのときには出していただければと思いますので、意見として申し上げておきます。

○袴塚委員長 飯田委員。

○飯田委員 今日にはプールの整備状況と利用状況ということで報告をいただいたんですが、利用状況は概要的なものを出していただいたと思っております。そう言いますのは、やっぱり現状をよく把握しないと次の課題も見えてこないし、次にどんどん進むことができないということで、例えば1ページの市営プールの青柳公園市民プールがありましたが、確かにこれ、年度ごとに利用者総数が出ているのですが、例えば競泳プール、水球プールといろいろありますけれども、震災後、水球なんかは水戸ではもうできないということで、どのぐらいの利用状況があるかなというのは、この資料だけではわかりません。

あと、同じように、それぞれ競泳、幼児プール、身障者プール等あるんですが、できる範囲で結構なんですけれども、もう少し詳細な利用状況がわかれば、さらに課題も見えてくるんじゃないかと思うんですが、その辺について出せるものがあるかどうか。

○袴塚委員長 今日のところは、これまでの経緯と、それからこれまで利用されてきた数字をお示ししたということでございますので、さらに細かい資料等々もということでございますから、執行部と調整して、できるだけ出せるものについてはお示しをしていきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 五十嵐委員、ありますか。

○五十嵐委員 先ほどの資料に笠松運動公園の内容や状況もつけていただきました。ありがとうございます。やはりこの中を見ますと、11月上旬から3月下旬はやっていないということで、この期間というのは、そういう大会は行われないものなのか、行われるけれどもここではやらないのか。また、どのぐらいの大会があって、逆にあいているほうが多いのか。断っているケースが多いとか、そういうものの詳細につきまして、やはり検討する価値があると思いますので、次回以降またお調べいただきたいと思います。

以上です。

○袴塚委員長 今、五十嵐委員から笠松運動公園の屋内プールの利用状況について、さらに詳しくということでございますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 異議なしと認めて、そのようにさせていただきます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、ないようですので、本件につきましては終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 2時45分 散会